

「②研修の充実」の論点に対するまとめ（たたき台）

1 研修は何故行うのか。何のために行うのか。（研修の目的・意義）

議会における研修は、議会や議員に求められる機能を正しく発揮し、その役割を果たすため、また、議員倫理の向上を図るため、「議員一人ひとりの資質の向上」と「議会全体の水準の向上」を目的として実施

なお、情報量、支援する職員数など、首長と比較した現状をしっかりと認識し、研修に取り組むことが重要

2 どのような研修をするか。どのように充実させるか。（研修科目と実施方法）

○ 研修科目

- ・ 研修の科目は、次のようなものが考えられるのではないかな。

- ①議会運営
- ②地方自治制度
- ③政策課題
- ④スキルアップ（政策立案能力、監視能力）
- ⑤議員倫理

- ・ 内容については、最新の知識、情報等を吸収するという観点から考えるべき。

○ 研修の実施方法（形態）

研修は、次のような形態が考えられるのではないかな。

①全体研修

… 議会全体（全議員を対象）で研修会を実施

なお、受講者を議員に限定せず、市職員や市民も参加できるようにしてもよい。

また、近隣の市町の議会と共同実施するということも考えられる。

②委員会研修

… 委員会単位で所管事項に関して、所属委員を対象に研修会を実施

具体的な政策提言や条例案の作成というような実践的な研修（研究）を行うこともできる。

なお、外部講師による講演会などは、受講者を所属委員に限定せず、委員外議員、市職員や市民も参加できるようにしてもよい。

また、実践的な研修（研究）では、委員外議員の参加も求めて意見を聴くということも考えられる。

③派遣研修

… 議員を研修機関に派遣して実施する研修

④個人学習

… 議員個人がセミナーや研修会に参加したり、書籍等で学習する。

⑤会派研修（会派が主催）

… 会派でセミナーや研修会に参加したり、外部講師を招くなどして実施する研修
複数の会派で共同実施してもよい。



○ 実際に研修を行う場合は、研修の科目や研修対象者に応じて、効果的な研修方法を選択する必要がある。

年度ごとに研修科目を絞って実施するということも考えられる。

○ 今まで実施してきた研修は、このままでよいか。

新たに制度化すべき研修はあるか。（今後（翌年度以降等）、伊勢市議会で実施すべき研修はあるか。）

伊勢市議会の現状を踏まえて、また、今の社会経済情勢等を踏まえて、特に早急に実施すべき研修はあるか。

※ 今、ここで具体的な研修計画を作成するということまではしないが、例えば、Aに関しては議員全員を対象に年1回行うべきとか、委員会研修はそれぞれの委員会の判断で所管事務調査等の進捗状況に応じて適宜実施するべきとか、というように、今後、伊勢市議会が行っていく研修について、少なくともこれは実施するべき、取り入れていくべきというものを検討する必要はないか。

- ・ 所管事項に関する委員会研修は、実施していく方向で考えるべきではないか。
- ・ 議会運営の基本的なことについては、議員全員を対象に繰り返し行っていくべきではないか。
- ・ 地方自治制度は、早急に実施すべきではないか。

3 単にやるだけ・受けただけの研修に終わらないようにするためにはどうするか。

○ 研修の理解の定着化とそれを生かすためには（議員力アップと議会力アップ）

- ・ 議員一人ひとりの「研修の目的・意義の理解」と「学んだことを生かすための努力」が必要である。そのためには、研修の目的・意義についての理解、意識付けを繰り返し、繰り返し行っていくことが求められる。
- ・ 情報量、支援する職員数など、首長と比較した現状をしっかりと認識することが必要である。

○ 研修の効果のアップのためには

- ・ 研修の報告会を実施する。
- ・ 委員会研修では、委員外議員の参加も取り入れる。